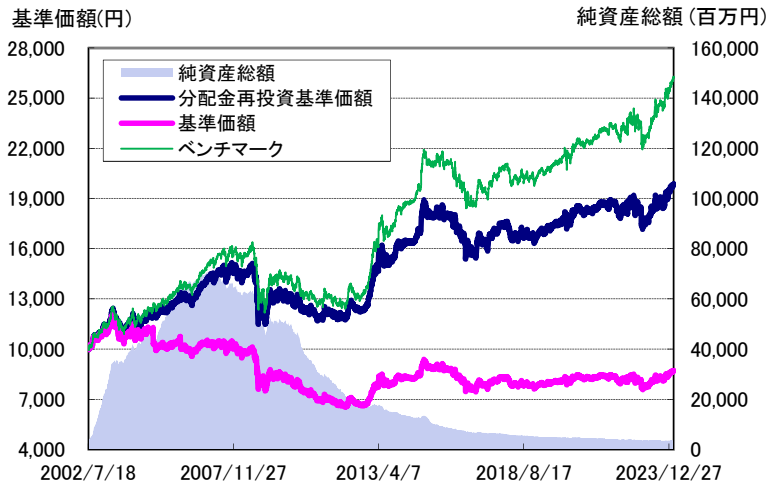


グローバル・ボンド・ポート毎月決算コース（為替ヘッジなし）

追加型投信／海外／債券
2024年2月29日基準

運用実績の推移



(設定日: 2002年7月19日)
基準価額は1口当たり・信託報酬控除後の価額です。なお、信託報酬率は「ファンドの費用」をご覧ください。
分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なります。
分配金再投資基準価額 = 前日分配金再投資基準価額 × (当日基準価額 ÷ 前日基準価額) (※決算日の当日基準価額は税引前分配金込み)
基準価額は設定日前日を10,000円として計算しています。
上記は過去の実績であり、将来の運用成果等をお約束するものではありません。

基準価額・純資産総額

基準価額	8,705 円
解約価額	8,688 円
純資産総額	3,498 百万円

※基準価額および解約価額は1口当たり。

ポートフォリオ構成

実質組入比率	97.2 %
現物組入比率	97.2 %
先物組入比率	0.0 %
現金等比率	2.8 %
組入銘柄数	57

※マザーファンドにおける状況です(純資産総額比)。

ポートフォリオの状況

	ファンド	世界国債 インデックス	差
直接利回り	2.42%	-	-
最終利回り	3.84%	3.81%	0.04%
平均クーポン	2.24%	2.46%	-0.21%
平均残存期間(年)	8.52	9.12	-0.60
修正デュレーション	6.84	6.58	0.26

※1 マザーファンドにおける状況です(純資産総額を基に計算)。
※2 世界国債インデックスとは、FTSE世界国債インデックス(除く日本)です。

騰落率(税引前分配金再投資)

	1か月	3か月	6か月	1年	2年	3年
ファンド	0.82%	2.82%	3.99%	12.19%	10.84%	9.65%
ベンチマーク	1.24%	3.10%	5.53%	15.39%	16.09%	17.55%
差	-0.42%	-0.28%	-1.54%	-3.20%	-5.25%	-7.89%

※1 ファンドの騰落率は、税引前の分配金を再投資したものととして算出していますので、実際の投資家利回りとは異なります。
※2 上記は過去の実績であり、将来の運用成果等をお約束するものではありません。
※3 各期間は、基準日から過去に遡っています。

分配金実績(税引前)

分配金実績(税引前)				※直近3年分	
第223期(2021.03.10)	10 円	第235期(2022.03.10)	10 円	第247期(2023.03.10)	5 円
第224期(2021.04.12)	10 円	第236期(2022.04.11)	10 円	第248期(2023.04.10)	5 円
第225期(2021.05.10)	10 円	第237期(2022.05.10)	10 円	第249期(2023.05.10)	5 円
第226期(2021.06.10)	10 円	第238期(2022.06.10)	5 円	第250期(2023.06.12)	5 円
第227期(2021.07.12)	10 円	第239期(2022.07.11)	5 円	第251期(2023.07.10)	5 円
第228期(2021.08.10)	10 円	第240期(2022.08.10)	5 円	第252期(2023.08.10)	5 円
第229期(2021.09.10)	10 円	第241期(2022.09.12)	5 円	第253期(2023.09.11)	5 円
第230期(2021.10.11)	10 円	第242期(2022.10.11)	5 円	第254期(2023.10.10)	5 円
第231期(2021.11.10)	10 円	第243期(2022.11.10)	5 円	第255期(2023.11.10)	5 円
第232期(2021.12.10)	10 円	第244期(2022.12.12)	5 円	第256期(2023.12.11)	5 円
第233期(2022.01.11)	10 円	第245期(2023.01.10)	5 円	第257期(2024.01.10)	5 円
第234期(2022.02.10)	10 円	第246期(2023.02.10)	5 円	第258期(2024.02.13)	5 円
				設定来累計分配金	7,540 円

※1 分配金は1口当たり。
※2 毎年6月及び12月の決算時には、原則として利子等収益に売買益(評価益を含みます。)等を加えた額から分配を行います。
※3 上記の分配金は過去の実績であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
※4 分配金額は、分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

※ 当資料は7枚ものです。なお、別紙1も併せてご確認ください。
※ P.6の「当資料のお取扱いについてのご注意」をご確認ください。

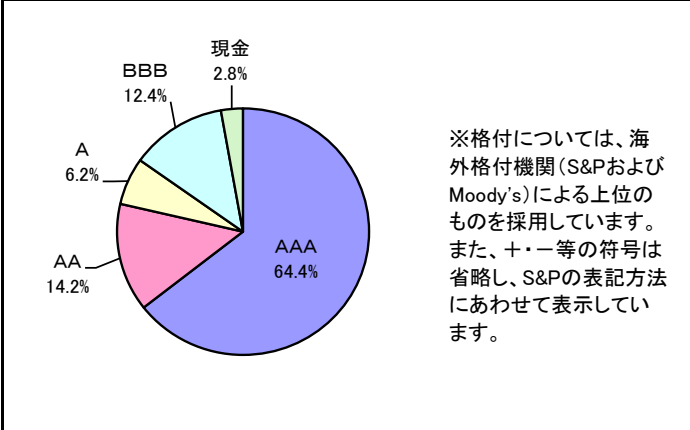


アセットマネジメントOne

グローバル・ボンド・ポート毎月決算コース（為替ヘッジなし）

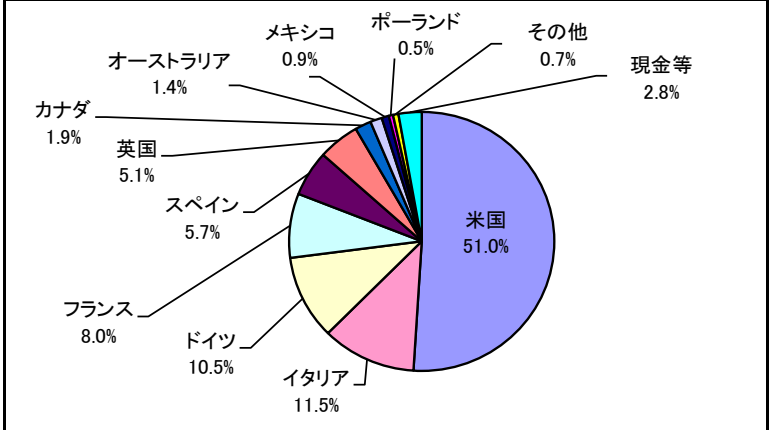
2024年2月29日基準

格付別構成比



※マザーファンドにおける状況です(純資産総額比)。

国・地域別構成比



※1 マザーファンドにおける状況です(純資産総額比)。
 ※2 上位11位以下がある場合はその他として集計しています。

組入上位10銘柄

(単位: %)

No.	銘柄	種別	クーポン	償還日	国	通貨	格付	組入比率
1	米国財務省証券	国債	3.375%	2033/05/15	アメリカ	米ドル	AAA	7.54
2	米国財務省証券	国債	2.250%	2027/11/15	アメリカ	米ドル	AAA	7.40
3	米国財務省証券	国債	2.000%	2025/08/15	アメリカ	米ドル	AAA	6.64
4	米国財務省証券	国債	1.625%	2031/05/15	アメリカ	米ドル	AAA	5.20
5	米国財務省証券	国債	0.625%	2030/08/15	アメリカ	米ドル	AAA	5.08
6	米国財務省証券	国債	1.500%	2026/08/15	アメリカ	米ドル	AAA	4.47
7	米国財務省証券	国債	2.000%	2050/02/15	アメリカ	米ドル	AAA	4.13
8	米国財務省証券	国債	1.125%	2040/05/15	アメリカ	米ドル	AAA	3.80
9	イタリア国債	国債	4.350%	2033/11/01	イタリア	ユーロ	BBB	3.73
10	米国財務省証券	国債	4.125%	2032/11/15	アメリカ	米ドル	AAA	3.56

※1 マザーファンドにおける状況です(純資産総額比)。
 ※2 格付については、海外格付機関(S&PおよびMoody's)による上位のものを採用しています。また、+・-等の符号は省略し、S&Pの表記方法にあわせて表示しています。

通貨別構成比

	組入債券	為替予約	計
USドル	50.9%	-2.6%	48.3%
カナダ・ドル	1.9%	0.0%	1.9%
メキシコ・ペソ	0.9%	2.0%	2.9%
イギリス・ポンド	5.1%	-0.0%	5.1%
デンマーク・クローネ	0.3%	-0.0%	0.3%
ノルウェー・クローネ	0.2%	-0.0%	0.2%
ユーロ	35.6%	-6.5%	29.1%
スウェーデン・クローネ	0.2%	-0.0%	0.2%
ポーランド・ズロチ	0.5%	0.0%	0.5%
オーストラリア・ドル	1.4%	-0.1%	1.3%
ニュージーランド・ドル	0.0%	0.2%	0.2%
シンガポール・ドル	0.0%	0.4%	0.4%
オフショア・人民元	0.0%	6.3%	6.3%
イスラエル・シェケル	0.0%	0.3%	0.3%
現金等	3.0%	-	-
合計	100.0%	-	-

※当ファンドにおける状況です(純資産総額比)。

※当資料中の各数値については、表示桁未満の数値がある場合、四捨五入して表示しています。

※ 当資料は7枚ものです。なお、別紙1も併せてご確認ください。
 ※ P.6の「当資料のお取扱いについてのご注意」をご確認ください。

グローバル・ボンド・ポート毎月決算コース（為替ヘッジなし）

2024年2月29日基準

当月のマーケット動向とファンドの動き

2月の金融市場では、多くの主要国の国債利回りが上昇（価格は下落）しました。米国では、月初こそ米地銀の信用懸念などから低下（価格は上昇）して始まりましたが、その後は1月分の雇用や物価の指標が市場予想を上回ったことや、FRB（米連邦準備理事会）高官の早期利下げを否定する発言などから上昇に転じました。ユーロ圏においても、ECB（欧州中央銀行）高官らによる早期利下げを牽制する発言などから、米回国債利回りの上昇に連れた格好になりました。

先進国の為替市場では、米ドルが他の主要通貨に対して底堅く推移しました。ただ、米欧主要国で総じて早期利下げ期待の後退が見られ、国債利回りの上昇が軒並み進んだことで、主要通貨間の強弱が出づらいた地合いとなり、対ユーロや英ポンドでの値幅は限定的でした。そうした中、円は内外金利差の拡大や、上旬の内田日銀副総裁の発言がハト派的と解釈されたことなどを背景に売られ、中旬以降、米ドル円は節目の150円を再び突破しての値動きとなりました。

デュレーション戦略は、米国やユーロ圏を中心としたベンチマークに対するデュレーション長期化戦略を維持しましたが、ユーロ圏内において、イタリアにより強気なポジション調整を実施しました。国別金利リスク配分戦略では、米国やユーロ圏を中国などに対してオーバーウェイトとする配分を維持しました。ユーロ圏内の国別配分では、域内周辺国のオーバーウェイトを維持しました。

為替配分は、米ドルが中期的にFRBの政策転換を通じて下落するという見通しは維持しつつも、短期的には底堅い米経済を背景に早期利下げ期待の剥落が起こりやすいとの判断のもと、米ドルのポジション取得については抑制的な運営としました。他方、ユーロ圏については、他主要国対比で厳しい経済環境にあり、より早期の利下げ期待が高まりやすいと見込んだことから、通貨ユーロについては、穏健なリスク選好下で底堅い動きが期待できると判断した豪ドルやメキシコペソに対してアンダーウェイトとすることを軸とした運営を実施しました。

今後のマーケットの見通しと運用方針

米国では足元の各種インフレ指標の上振れを受けて市場の利下げ期待はいったん後退しており、FRB高官もインフレ抑制に対してはなおも慎重な見方を続けているものの、基調としてはインフレの沈静化傾向が続いていることから利上げ局面は終了しており、今後の利下げ転換へのタイミングを図る段階と考えます。景気面では米国経済の先行きについて楽観的な見方が強まっている一方で、雇用面では正社員労働者の雇用が大幅に減少しているほか、ローンの延滞率が上昇するなど景気後退の初期に見られる動きが出ています。このため、今後の景気動向に対する懸念が顕在化した場合には急速に市場の楽観論やFRBの慎重論が後退し、景況感の悪化に対応を迫られると想定します。こうした局面において金融市場では再度利下げ観測が高まり、市場主導での金利低下およびイールドカーブのステープル化が進行すると予想します。また欧州においても景気は後退局面に入りつつあるとみられ、再度市場での利下げ観測が高まる展開を予想します。

これらから、デュレーション戦略では、ベンチマークに対する長期化を軸とした運営を実施します。国別金利リスク配分戦略では、米国やユーロ圏などをオーバーウェイトとし、中国を非保有とする運営を維持します。ユーロ圏内の国別配分では、イタリアをドイツに対しオーバーウェイトとすることを軸とした運営を継続します。

為替戦略においては、FRBの政策転換を通じた中長期的な米ドルの減価傾向を見込みます。もっとも、依然FRBの目標を上回るインフレ率や、事前想定以上に持続している底堅い経済環境といった強気材料も残ることから、短期的にはFRBの政策姿勢を睨んだ不安定な推移を見込みます。ユーロについては、経済環境が低迷する中、ECBに対する利下げ期待は他主要国対比で高まりやすく、その過程では減価圧力を受けやすいとみています。人民元については、不動産市場の低迷を筆頭に従前の成長モデルの構造的限界が鮮明となりつつある中、中長期的に減価圧力を受けやすいとみています。各国・地域の金融政策、マクロ経済環境、為替市場の需給、政治動向その他の分析を通じ、機動的なポジション運営を実施します。

※上記のマーケット動向とファンドの動きは、過去の実績であり将来の運用成果等をお約束するものではありません。また、見通しと運用方針は、作成時点のものであり、将来の市場環境の変動等により当該運用方針が変更される場合があります。

※ 当資料は7枚ものです。なお、別紙1も併せてご確認ください。
 ※ P.6の「当資料のお取扱いについてのご注意」をご確認ください。



アセットマネジメントOne

グローバル・ボンド・ポート毎月決算コース（為替ヘッジなし）

2024年2月29日基準

ファンドの特色(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

信託財産の成長をはかることを目標に運用を行います。

○ 日本を除く世界主要国の公社債へ分散投資します。

主にグローバル・ボンド・ポート・マザーファンドへの投資を通じ、日本を除く世界主要国の公社債へ投資し、ベンチマークであるFTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース、為替ヘッジなし)を上回る運用成果をめざします。

※FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。

○ 原則として高格付(A格以上)の債券に投資します。

ベンチマーク構成国の国債は、上記格付基準にかかわらず投資可能とします。

○ 毎月決算を行い、収益の分配を行うことをめざします。

毎月10日(休業日の場合には翌営業日。)に決算を行い、原則として利子等収益の範囲内で安定的に分配を行うことをめざします。また、毎年6月、12月の決算時には、原則として利子等収益に売買益(評価益を含みます。)等を加えた額から分配を行うことをめざします。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

※分配金額は、分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。

分配金が支払われない場合もあります。

※ 資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

主な投資リスクと費用(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

当ファンドは、値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は預貯金と異なります。

なお、基準価額の変動要因は、下記に限定されるものではありません。その他の留意点など、くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

○ 金利リスク …………… 金利リスクとは、金利変動により債券価格が変動するリスクをいいます。一般に、金利が上昇した場合には、債券の価格は下落し、当ファンドの基準価額が下がる要因となります。

○ 為替リスク …………… 為替リスクとは、外国為替相場の変動により外貨建資産の価格が変動するリスクをいいます。一般に外国為替相場が対円で下落(円高)になった場合には、当ファンドの基準価額が下がる要因となります。したがって、外貨建資産が現地通貨建てでは値上がりしている場合でも、当該通貨の為替相場の対円での下落(円高)度合いによっては、当該資産の円ベースの評価額が減価し、ファンドの基準価額の変動および分配金に影響を与える要因となります。また外貨建資産への投資は、その国の政治経済情勢、通貨規制、資本規制等の要因による影響を受けて損失を被る可能性もあります。当ファンドでは、為替リスクに対して対円で為替ヘッジを行わないことを原則としているため、円と外国通貨の為替レートの変化がファンドの資産価値に大きく影響します。

○ 信用リスク …………… 当ファンドが実質的に投資する債券の発行者が経営不安・倒産に陥った場合、またこうした状況に陥ると予想される場合等には、債券の価格が下落したりその価値がなくなることがあり、基準価額が下がる要因となります。

当ファンドへの投資に伴う主な費用は購入時手数料、信託報酬などです。

費用の詳細につきましては、当資料中の「ファンドの費用」および投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

※ 当資料は7枚ものです。なお、別紙1も併せてご確認ください。
 ※ P.6の「当資料のお取り扱いについてのご注意」をご確認ください。



アセットマネジメントOne

グローバル・ボンド・ポート毎月決算コース（為替ヘッジなし）

2024年2月29日基準

お申込みメモ(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

購入単位	販売会社が定める単位(当初元本1口=1万円)
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額(基準価額は1口当たりで表示しています。)
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として営業日の午後3時までに販売会社が受付けたものを当日分のお申込みとします。
購入・換金 申込不可日	以下のいずれかに該当する日には、購入・換金のお申込みの受付を行いません。 ・ニューヨーク証券取引所の休業日 ・ニューヨークの銀行の休業日 ・ロンドン証券取引所の休業日 ・ロンドンの銀行の休業日
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付 の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取り消す場合があります。
信託期間	無期限(2002年7月19日設定)
繰上償還	次のいずれかに該当する場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了(繰上償還)することがあります。 ・受益権口数が5万口を下回るようになった場合。 ・受益者のために有利であると認めるとき。 ・やむを得ない事情が発生したとき。
決算日	毎月10日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年12回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。
課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。 原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「愛称:NISA(ニーサ)」および未成年者少額投資非課税制度「愛称:ジュニアNISA(ジュニアニーサ)」の適用対象です。なお、2024年1月1日以降は、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ※税法が改正された場合等には、上記内容が変更となる場合があります。

ファンドの費用(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

以下の手数料等の合計額、その上限額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。

※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となる場合があります。

●投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に、 2.2%(税抜2.0%) を上限として、販売会社が別に定める手数料率を乗じて得た額となります。
換金手数料	ありません。
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に 0.2% の率を乗じて得た額を、換金時にご負担いただきます。

●投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの日々の純資産総額に対して 年率0.935%(税抜0.85%)
その他の費用・ 手数料	その他の費用・手数料として、お客様の保有期間中、以下の費用等を信託財産からご負担いただきます。 ・組入価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、外国での資産の保管等に要する費用、監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用 等 ※これらの費用等は、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率・上限額等を示すことができません。

※ 当資料は7枚ものです。なお、別紙1も併せてご確認ください。
※ P.6の「当資料のお取扱いについてのご注意」をご確認ください。



アセットマネジメントOne

グローバル・ボンド・ポート毎月決算コース（為替ヘッジなし）

2024年2月29日基準

投資信託ご購入の注意

投資信託は、

- ① 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
- ② 購入金額については元本保証および利回り保証のいずれもありません。
- ③ 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

当資料のお取扱いについてのご注意

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成した販売用資料です。
- お申込みの際は、販売会社からお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 当ファンドは、実質的に債券等の値動きのある有価証券(外貨建資産には為替リスクもあります)に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益は全て投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点(2024年3月11日)のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

◆委託会社およびファンドの関係法人◆

<委託会社>アセットマネジメントOne株式会社
 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第324号
 加入協会:一般社団法人投資信託協会
 一般社団法人日本投資顧問業協会
 <受託会社>みずほ信託銀行株式会社
 <販売会社>販売会社一覧をご覧ください

◆委託会社の照会先◆

アセットマネジメントOne株式会社
 コールセンター 0120-104-694
 (受付時間:営業日の午前9時~午後5時)
 ホームページ URL <http://www.am-one.co.jp/>

販売会社(お申込み、投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください)

○印は協会への加入を意味します。

2024年3月11日現在

商号	登録番号等	日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	備考
auカブコム証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第61号	○	○	○		
株式会社SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号	○		○	○	
立花証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第110号	○		○		
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○	
水戸証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第181号	○	○			
株式会社みずほ銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第6号	○		○	○	※1

●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。

また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。

<備考欄について>

※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。

※2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。

※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。

(原則、金融機関コード順)

※ 当資料は7枚ものです。なお、別紙1も併せてご確認ください。



アセットマネジメントOne

グローバル・ボンド・ポート毎月決算コース（為替ヘッジなし）

2024年2月29日基準

販売会社(お申込み、投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください)

以下は取次販売会社または金融商品仲介による販売会社です。
○印は協会への加入を意味します。

2024年3月11日現在

商号	登録番号等	日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	備考
株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号	○		○		

●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。
また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。
<備考欄について>

- ※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。
- ※2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。
- ※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。

(原則、金融機関コード順)

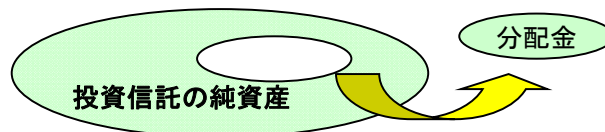
※ 当資料は7枚ものです。なお、別紙1も併せてご確認ください。
※ P.6の「当資料のお取扱いについてのご注意」をご確認ください。



アセットマネジメントOne

投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、分配金の有無や金額は確定したものではありません。

投資信託から分配金が支払われるイメージ



分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

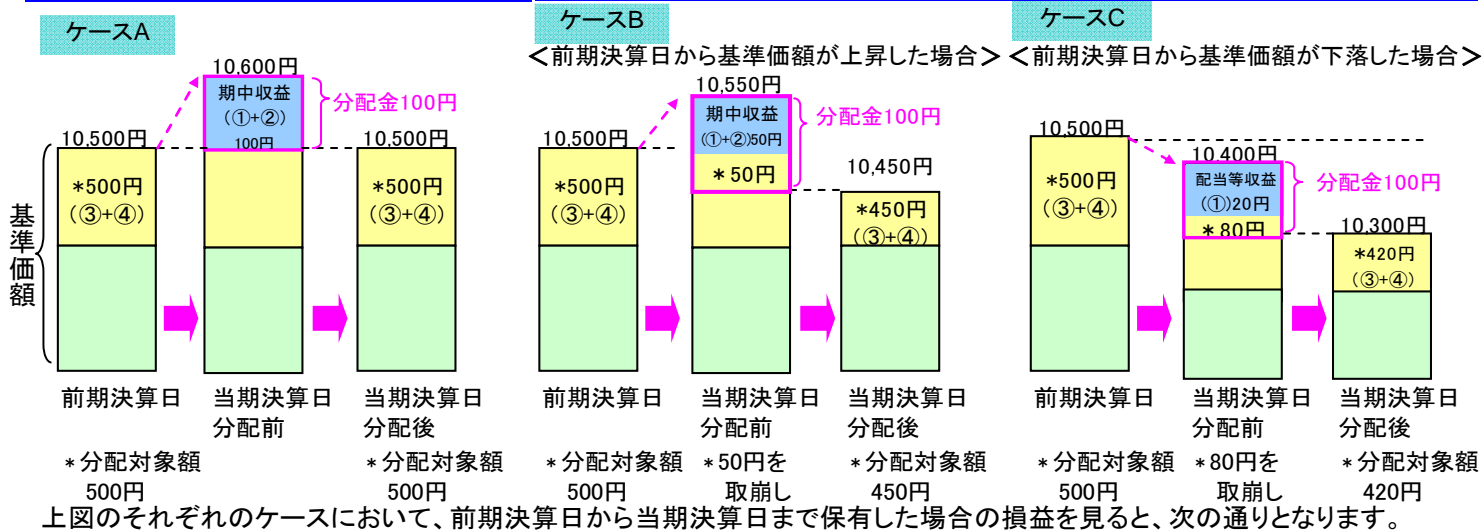
分配金額と基準価額の関係(イメージ)

分配金は、分配方針に基づき、以下の分配対象額から支払われます。

- ①配当等収益(経費控除後)、②有価証券売買益・評価益(経費控除後)、③分配準備積立金、④収益調整金

計算期間中に発生した収益の中から支払われる場合

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合



- ケースA: 分配金受取額100円 + 当期決算日と前期決算日との基準価額の差0円 = 100円
- ケースB: 分配金受取額100円 + 当期決算日と前期決算日との基準価額の差▲50円 = 50円
- ケースC: 分配金受取額100円 + 当期決算日と前期決算日との基準価額の差▲200円 = ▲100円

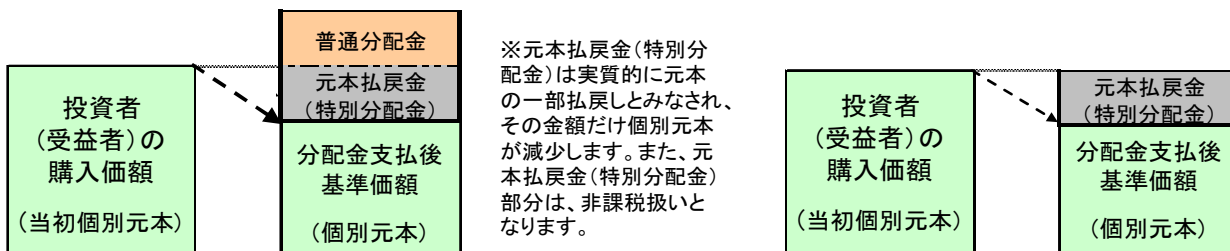
★A、B、Cのケースにおいては、分配金受取額はすべて同額ですが、基準価額の増減により、投資信託の損益状況はそれぞれ異なった結果となっています。このように、投資信託の収益については、分配金だけに注目するのではなく、「分配金の受取額」と「投資信託の基準価額の増減額」の合計額でご判断ください。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではないのでご注意ください。

投資者(受益者)のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないし全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金 : 個別元本(投資者(受益者)のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。
元本払戻金(特別分配金) : 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者(受益者)の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。
 (注) 普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)をご確認ください。